山梨県ハ		平成二十年六月二十六日	る。 身体障害者
公 報		年六月二	1を対象と
第千八百六十五号		十六日	る。 身体障害者を対象とした平成二十年度山梨県職員採用選考試験を次のとおり実施す身体障害者を対象とした平成二十年度山梨県職員採用選考試験の実施について
平成二十	山 梨県 委 県 人事 長 員 長		日梨県職員2
平成二十年六月二十六日	長 委 員 会 小		採用選考試
六日	澤		験を次のより
	義		こおり実施について
			ਰ
三七三			
Ĭ			

Ш

この選考試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、障害者の雇用の促進を図ることを目的として行う。

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職務内容
行 政	1名程度	県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。

2 受験資格

(1) 受験できる者

自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な者で、次の すべての要件を満たす者

- ア 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から4級までの者
- 1 昭和54年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者
- り 山梨県内に住所を有する者(通学、就労等のため一時的に県外に居住している者 を含む。)
- I 活字印刷文による出題に対応できる者(活字の大きさは12ポイント)
- (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。
 - ア日本国籍を有しない者
 - イ 地方公務員法第16条に該当する者(以下のいずれかに該当する者)
 - ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが なくなるまでの者
 - ・山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党 その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験案内の配布及び受付期間・時間

(1) 試験案内配布開始日

平成20年7月11日(金)

(2) 受付期間

ア 持参及び郵送の場合

- ・ 平成20年8月1日(金)から平成20年8月29日(金)まで(土曜日及び 日曜日を除く。)
- ・ 郵送の場合は、平成20年8月29日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。
- イ インターネットによる申込の場合
- ・ 平成20年8月1日(金)から平成20年8月22日(金)まで
- ・ 平成20年8月22日(金)は、午後5時までに受信したものに限り受け付ける。

(3) 受付時間

・ 午前8時30分から午後5時30分まで(インターネットによる申込の場合は、 期間中常時受付)

4 試験の日時及び場所

区分	日 時	場所
第1次試験	平成20年9月21日(日) 午前9時~正午 (受付 午前8時40分~午前9時)	山梨県立男女共同参画推進センター 「ぴゅあ総合」 (甲府市朝気一丁目2-2)
第2次試験	平成20年10月3日(金) 午前9時20分~午後4時 (受付 午前9時~午前9時20分)	あけぼの医療福祉センター (韮崎市旭町上条南割3251-1)

5 試験方法

区	分	内	容
第1次試験	教養試験 (試験時間90分)	公務員として必要な一般的知識及よる高等学校卒業程度の筆記試験 出題数は30題とする。 【出題分野】 社会科学、人文科学、自然科 数的処理、資料解釈	きを行う。
	作 文 (試験時間60分)	文章による表現力、構成力等に 行う。	ついて、記述式による試験を
第2次試験	人物試験Ⅰ	公務員として職務遂行に必要な素 ついて検査を行う。	素質及び適性を有するかどうかに
	人物試験Ⅱ	表現力、積極性、創造性等につ	いて個別面接を行う。
	身体検査	職務遂行上必要な健康度を有るよる検査を行う。	するかどうかについて医師に
資格	各調査	受験資格の有無、申込書記載事	項の真否等について調査を行

6 合格者の発表日等

(1) 合格発表日

7 第1次試験合格者発表 平成20年9月26日(金)

イ 最終合格者発表

平成20年10月17日(金)

(2) 合格発表の方法等

合格者については、県庁の掲示板に受験番号を掲示するとともに、書面で通知 する。ただし、最終結果の通知については、合否にかかわらず第2次試験受験者 全員に行う。また、掲示内容は掲示後、山梨県ホームページに掲載する。

7 給与

選考試験に合格し採用される者の初任給は、144,500円(平成20年4月1 日現在)である。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて 支給される。

初任給は、学歴その他採用前の経歴等により一定の基準で加算される。

8 その他

- (1) 教養試験の例題及び正答番号並びに作文の課題の出題例は、山梨県ホームページに掲載するとともに、山梨県県民情報センターで閲覧等の用に供するものとする。
- (2) 詳細は、「平成20年度身体障害者を対象とした山梨県職員採用選考試験案内」による。

Щ

教育委員会

落札者等の決定について

シュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。 次のとおり落札者を決定した。 なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケ

平成二十年六月二十六日

山梨県教育委員会教育長 廣

瀬 孝

嘉

被害

犯罪被害者支援

援室

落札に係る借入物品等の名称及び数量

山梨県立身延高等学校普通・特別教室棟他仮設校舎の賃貸借 一式

_ 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

山梨県教育庁学校施設課計画整備担当 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

Ξ 落札者を決定した日 平成二十年六月十一日

落札者の氏名及び住所

兀

株式会社内藤八ウス 山梨県韮崎市円野町上円井三一三九番地

五 落札金額

七千八十五万円

契約の相手方を決定した手続

六

般競争入札

七 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六第一項の規定に

よる公告を行った日

平成二十年五月一日

公安委員会

山梨県公安委員会規則第四号

山梨県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。 平成二十年六月二十六日

山梨県公安委員会

委員長 丸 茂 紀

彦

山梨県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則

山梨県警察の組織等に関する規則(昭和四十二年山梨県公安委員会規則第一号)の一

を

四五五

県営林

南アルプス市芦安芦

大型等

終日

南ア|平成二〇年六月二|

部を次のように改正する

第六条第九号中「犯罪被害者対策」を「犯罪被害者支援」に改める。

罪被害者対策室」を「犯罪被害者支援室」に改める。 第六条の三 (見出しを含む。)、第二十二条第一項及び第二十三条の二第一項中「犯

別表第一警務の部中 者対策室 犯罪被害 犯罪被害者対策

犯罪被害者対策

を 犯罪 者支

犯罪被害者支援

に改める。

附 則

この規則は、 平成二十年七月一日から施行する。

山梨県公安委員会告示第八十一号

委員会規則第七号) 第四条の規定により、告示する。 日から施行することとしたので、山梨県道路交通法施行細則 (昭和三十五年山梨県公安 員会告示第十六号)の一部を次のとおり改正し、関係道路標識等が設置又は撤去された 信号機の設置、車両の通行禁止、制限その他の交通規制(昭和四十九年山梨県公安委

平成二十年六月二十六日

別表第三中

山梨県公安委員会 委員長 丸 茂 紀

彦

<u> </u>	
	<u> </u>
	1
道 プ id スフラ 林 J	ヨフノ
中国産者方名村产倉中国産都方名村产倉中国産都方安村产倉中国産都方安村产倉を野呂川入一六八五字野呂川入一六八五字野呂川入一六八五字野呂川入一六八五十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	ココを取りてする
) を 線 車 用 ブ 除 バ へ 自 型 く ス 路 動 勇	フリーサ
L. Ar	Ż.
E	3
原力	\ Z
原が発生している。	i : - () /
-	

Γ		1-															
山梨県	t ₀	, [四六五	っを								四 六 五					
公報	市 道		削除								道	プ ス 林 ル				線丿	レ道 プ南 スア
第千八百六十五号	二六番地先まで(四の番地先(田富電話の事業を)ので、五の事業をでは、日富電話の事業をできません。 日本のでは、日本ので					J	(-0,000)	まで(北沢峠長野県境)	入一、六八五番地先	芦安村芦倉字野呂川	支点)から中三摩那五番地先(広河原分	字野呂川入一、六八中巨摩郡芦安村芦倉		五〇〇メートル)	ゲート)まで(六、地一先(夜叉神隧道	安当倉一、六一六番から南アルプス市芦	たく山の申三島各2 倉一、五八九番地三
平成二	。) 軽車両 く				。 。 除 く	許可軍車	ピバ レス ・指	しいの	含む。	イクロ	車殊自ず動	大型 特				くられる	で ス 路 き 線
平成二十年六月二十六日	九時除休日 時かく日曜 まら七を、											終日					
<u></u> +	府 南 甲		スル南 プア									原小笠				7	スルプ
六日	- 平成二〇年五月二	l —	告示第八一号,不成二〇年六月二									三〇号・七・一一				台方多 / - 長	ルプ六日
		_			-												
	<u></u>	っ に				+						+				っを	
	六 四 —	「別表第十四に改める。				七〇三						七〇二			七01		
	道 プ 南 スア 林 ル	中		4	線 ス ア 公 別 園 フ	県道南				線」	レ 道南スア	県営林			市道		
	倉字野呂川入一、 一年巨摩郡芦安村芦中巨摩郡芦安村芦ー・ 中巨摩郡芦安村芦ー・		○○メートル) ト)まで(一八、○ ト)まで(一八、○	安芦倉一、六八五番安芦倉一、六八五番	から南アレプス市ち(開運隧道ゲート)田一、〇五〇番地先	南巨摩郡早川町奈良	メートル)	岐)まで(一四、五五番地先(広河原分	市芦安芦倉一、六八	ト) から南アルプス	も、友叉申遂道ゲ ー 倉一、六一六番地一	南アルプス市芦安芦	五メートル) 二六番地先まで(四	うりやりでもし、 こう交換センター前)か	四番地先(田富電話中央市布施二、五一		五メートル)
			く I	タクシ	定 ス 路 す 、 終 る 指 ハ	車両(,	く。 し を 除	タクシ	定する	ス、線バ	車両(。 を 除 く	軽車(
	<u>六</u> 車		間 ま) て の	き 月 <i>!</i> ・	So 五 方 一 日 月 一 か 二	終旦	,	間までの	月九日	5 E - 1	五月か二	終旦	で 九 ¹ 時 <i>1</i> ま <i>2</i>	時 徐 仁 ら	木田田曜を		で
	西				南 ス ル						スルプ	南ア			一 府 南 甲		
_	= +																
三七九	原 小笠 / 一 五・一 五 一号 九 一				告示第八一号	平成二〇年六月二				7.95 - -	寺 六日 六日	平成二〇年六月		告示第六八号	九日 平成二〇年五月二		

に改める。 を 別表第十七中 Щ 六四 梨 六五五 県 線 ルプス 道南ア 県営林 公 報 道 プ ス 林 南アル の両側 地一先 (夜叉神隧 芦倉七三四番地先 長野県境まで 芦倉一、六一六番 南アルプス市芦安 南アルプス市芦安 〇メートル) まで 道ゲート東方二〇 六八五番地北沢峠 (森本商店)から 第千八百六十五号 とは まで 芦倉字西河原七 中巨摩郡芦安村 倉字野呂川入一 三四番地先 (森 て工事する車両 繕に係る車両 ロール車) 係る車両 (パト 巨摩郡芦安村芦 本商店) から中 (広河原分岐) 道路管理用車 六八五番地先 林道の維持修 林道の管理に 工事を請負っ 工事用車とは 九 0 四 平成二十年六月二十六日 七00 六 車両 用車 及び 理用 (車 道 両 を除 林業 用車 工事 路管 車 \equiv 終日 ス 六日 六日 小笠 南ア 原 平成二〇 六日 告示 平八・四 第一九号 · 八 _ 号 告示第八 ヮを に改める。 別表第二十五中 六三五 プス林 南アル 道 線 ル 道 プ ス ア 県営林 中巨摩郡芦安村芦倉字御勅 使川入旧三六ヵ町村入会 番地栄明橋西方一〇〇メー 芦安村芦倉字御勅使川入旧 、六八六番地柴平橋西方一 から芦安村々営ロッジ方面 トルまでの間(夜叉神方面 六三ヵ町村入会一、六八六 ○○メートルから中巨摩郡 車両 ゲート東方二〇 先 (夜叉神隧道 ス市芦安芦倉一 地先 (森本商店 安芦倉七三四番 両 及び工事関係車 事業に係る作業 係る車両 維持工事をする での両側 〇メートル)ま) から南アルプ 南アルプス市芦 六一六番地一 林業及び治山 林業用車とは 直営で道路の 森林の管理に 九 七00 六〇〇 車 両 小笠 五四・一二・一九 原 終日 五号 三八〇 ルプ 南ア 六日 平成二〇 _ 号 告示第八 年六月|

発行者	山梨
山梨	県公報
県 甲府市	第千八百六十五号
丸の内一丁	
甲府市丸の内一丁目六番一号	平成二十年六月二十六日
即	八月二十六日
印刷所(株サン	
㈱サンニチ印刷	
甲府市北口	
口二丁目六番	
	=
	兲